



## 勉強も頑張るぞ!

塩釜カップ第2位になり、自信にあふれた笑顔の大郷中イレブン。

みんなの

議

会

おおさと

NO.

177

2015 平成27年2月1日

- 3 特集/12月定例議会  
職員の給与条例などを一部改正
- 5 住民バスが公社から民間へ
- 7 第2回臨時議会
- 8 議案採決結果一覧表
- 9 町政を問う「一般質問に8名が登壇」
- 18 委員会活動レポート
- 20 ここが知りたいQ&A
- 21 その後どうなった…

# 迎春

2015年



大郷町議会議長

石川 秀雄

## 輝かしい町の発展を願って

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆様方にはご家族おそろいで、新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、大郷町合併60周年・町制施行55周年を記念する節目の年でした。また、東日本大震災からの復旧・復興の年でもありました。町民が一丸となって、先人が築いてきたこの町のバトンをしっかりと受け継ぎ、震災にも負けないまちづくりをしてきました。また、「おおさと夏まつり」が開催され、元気のあるわが町の姿を町外の人達にも観てもらいました。

しかし、農業を基幹産業としている本町は、昨年の米価下落で地域農業の維持や後継者不足による農村集落の崩壊など、深刻な問題が浮上しています。昨年末の衆議院選挙では、自・公の大勝の結果となったことは周知の通りです。

日本は瑞穂の国です。それを支えてきたのはもちろん地方の農業です。日本の基礎を農業が築いたということは、巨大な力を得た政府与党が一番よく知っているはずですが。しかしTPP問題も未だ難航し、農業を取り巻く環境は一層難しくなっています。本町議会として、一昨年の平成25年に「政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書」及び「TPP交渉に関する意見書」を内閣総理大臣他、関係大臣に提出しています。我々大郷町議会は、本年も国の農業政策に最大限の注意を払い、国へモノ申してまいり所存です。

本町の人口減少に歯止めがかからない状態が続いています。議会としても、東北放射光施設の誘致、及びその関連企業誘致に行政と一体となり積極的に取り組めます。さらに団地造成により人口増への環境づくりに積極的に行政を後押しします。

昨年12月定例議会で、おおさと地域振興公社に委託し運行していた住民バスを、民間に委託する方針が示され議会で可決しました。委託先は今後公募によって決定することになっていきます。今年4月からの運行になります。町民の皆様の大切な命を預かる住民バスを、議会としてしっかりと監視してまいります。

本町議会、町民皆様方の代弁者として町政発展に全力で取り組めます。ご支援、ご協力をよろしく願っています。

本年も町民の皆様方にとって飛躍される年でありますようご祈念し、新年のあいさつとします。

## 謹賀新年

議	副	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
長	議長	長	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員
石川秀雄	吉田茂美	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋曄義	〃	〃	〃

# 職員の給与条例などを一部改正

平成26年第4回定例議会が12月3日から5日までの会期日程で開催されました。  
一般会計補正予算をはじめ、6特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、専決処分承認1件、  
条例の一部改正8件、規約の変更1件等すべて原案通り可決しました。

## 一般議案

(承認第5号)

専決処分の承認を求めることについて

12月2日告示の衆議院議員総選挙の執行経費を計上した一般会計補正予算(第5号)の承認

原案承認

(議案第54号)

大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について  
休職の期間が3年に満たない場合は、引き続き3年を超えない範囲にて延長できる。

原案可決

(議案第55号)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

法律に準じ、勤務時間短縮等の改正。

問 職員の補充が必要では。

答 町長 それも加味し、予定通り採用している。

原案可決

(議案第56号)

大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正について

法律に準じ、育児休業職員の勤務時間短縮の改正。

原案可決

(議案第57号)

職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告により、給与・期末手当の引き上げ(若年層に重点)及び通勤手当の見直し。

問 給与アップの勧告はこの7年間にあったのか。

答 総務課長 引き上げの勧告はなかった。今回の改定は若年層の給与水準の引き上げを目的としている。

問 地元企業の実態をつかんだ上での提案なのか。

答 総務課長 つかんでいない。

答 町長 本町は県内で一番低いラスパイレース指数(※)なので理解を。

原案可決

※国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表す指数のこと



▲町民の期待に応え、より良い行政サービスを

(議案第58号)

特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
国と同様に期末手当支給率を100分の170に変更。

原案可決

(議案第59号)

大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
特別職と同様に、期末手当支給率を100分の170に変更。

原案可決

(議案第60号)

大郷町国民保険条例の一部改正について  
出産育児一時金が39万円から40万4000円に変更。

(総額42万円は維持)

原案可決

(議案第61号)

大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

**問** 本町におけるDVの実態は掴んでいるか。また、相談窓口はあるか。

**答** 町民課長 情報は入ってきていない。

**答** 保健福祉課長 相談窓口は警察、保健福祉課、専門機関等がある。広報等で周知している。

原案可決

(議案第62号)

宮城県市町村自治振興センター規約の変更について

原案可決



▲住民の声を提議し、これからの「まちづくり」を進めます

# 住民バスが公社から民間へ

## より安心・安全なバスへ

### 補正予算

一般会計は、4824万円を減額し、歳入歳出それぞれ44億4863万円となりました。農林水産業費2014万円の減、教育費853万円の増、土木費5515万円の減等によるものです。

会計別による、主な内容は表1のとおりです。(千円以下切捨)

(表1)

●平成26年度補正予算の金額●

	補正前の金額	補正後の金額
一般会計	4,824万円の減額	44億4,863万円
国民健康保険特別会計	4,545万円の増額	10億1,769万円
介護保険特別会計	648万円の増額	10億8,386万円
後期高齢者医療特別会計	360万円の減額	8,589万円
下水道事業特別会計	5万円の減額	2億1,967万円
農業集落排水事業特別会計	62万円の増額	4,950万円
戸別合併処理浄化槽特別会計	30万円の減額	6,045万円
水道事業会計	25万円の増額	2億3,994万円

### 主な質疑

**問** 住民バスの管理が、公社委託から民間の公募となることによりどのようなメリットがあるのか。

**答** 企画財政課長 住民バスは交通弱者に向けての足の確保が第一義であり、民間のノウハウを生かした運行を期待している。

**問** 公社との協定書による任期を一年残して途中で変更することに問題はないのか。

**答** 企画財政課長 仕様書あるいは協定書の中で、取り消すことが出来る内容になっている。

**問** 住民バス民間委託の際現在の従業員の雇用はどのように考えているか。

**答** 町長 できるだけ再雇

用していただくよう働きかけていく。

**問** 住民バスがより安全・安心な運行となるよう車載カメラを設置してはどうか。

**答** 町長 業者と協議し、町として十分に検討し、安全の確保に努めていく。

**問** スクールバスのバス停除雪業務は業者に委託するのか。近隣の住民の方々にお願いするのか。

**答** 教育課長 新規事業であり、委託先については大郷町シルバー人材センターを予定している。

**問** 春先の雪でのパイプハウス被害77件中で、助成金の申請は29件とあるが、申請条件が厳しいということはないか。

**答** 農政商工課長 自前で撤去した場合も精算できる

内容であり、厳しくはないと認識している。

**問** 幼稚園、小学校、中学校の備品購入費の使途は。

**答** 教育課長 幼稚園はオルガン、24インチのテレビなど。小学校はICT教育充実に向けプロジェクトとスクリーンなど。中学校は大きいものは楽器である。他に幼・小・中とも図書を購入がある。



# 陳情

# 意見書

## ウイルス性肝炎患者に対する 医療費助成の拡充に関する陳情

第4回定例議会に提案された陳情は、教育民生常任委員会に審査を付託した結果、同委員会から「採択すべきもの」との審査結果の報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、全会一致で採択されました。

また、この陳情による意見書案が同委員会より提案され、採決した結果、全会一致で可決されました。

### 【陳情及び意見書の趣旨】

国に対し、現在医療費助成の対象となっていないB型・C型肝炎ウイルスによる肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること、身体障害者福祉法上の肝機能障害による障害認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることを求めるもの。

### 【陳情者】

宮城県肝臓病交友会

代表 大江 正義

B型肝炎被害対策東北弁護団

団長 鹿又 喜治

薬害肝炎訴訟東北弁護団

団長 増田 祥

## 国に意見書を 提出しました

### 【意見書名】

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

### 【提出先】

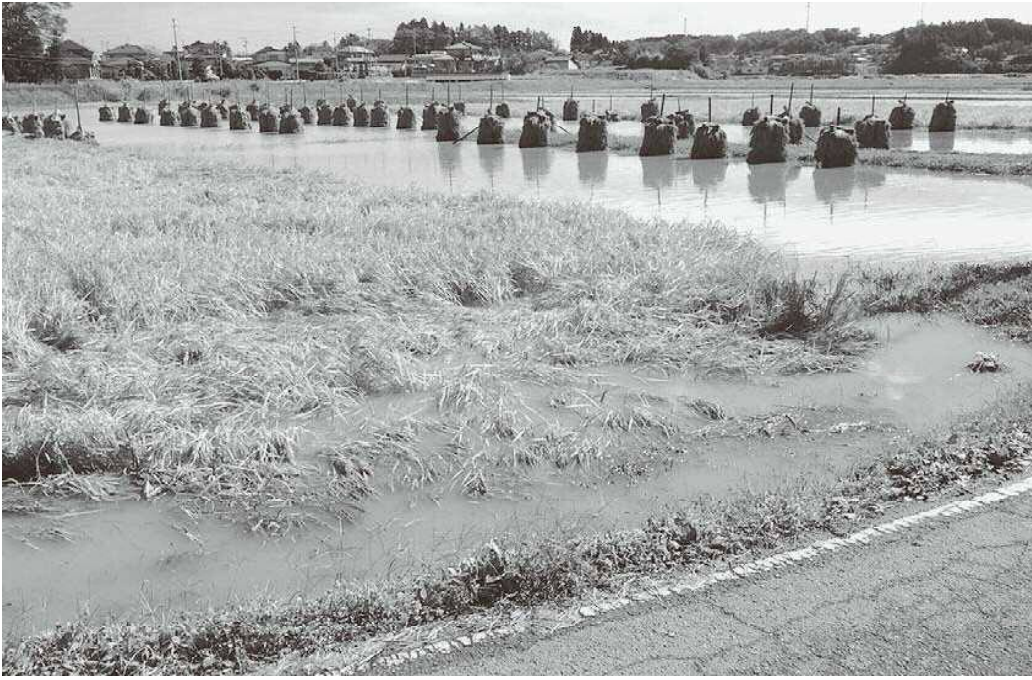
内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣

## 大郷町議会の主な動き (10/1~12/31)

月 日	用 務	月 日	用 務
10/1	議会広報特別委員会	11/11	吉田川・鶴田川改修事業促進要望会(仙台市)
10/4	大郷幼稚園運動会	11/11~11/12	平成58回町村議会議長全国大会(東京都)
10/9	議会広報特別委員会	11/14	黒川地方議員研修会(大和町)
10/17	宮黒議長定例会議(仙台市)	11/14	議員全員協議会
10/18	大郷小学校学芸会	11/17	第2回臨時会
10/19	大郷中学校合唱コンクール	11/17	議員全員協議会
10/20	議会広報特別委員会	11/18	宮城黒川地方町村議会議員研修会及び表彰式(仙台市)
10/20	黒川地方議員研修実行委員会(大和町)	11/18~11/19	企業立地セミナーin名古屋(愛知県)
10/21~10/22	全国議会広報研修会(東京都)	11/21	議会運営委員会
10/23~10/24	宮黒町村議会議長研修会(仙台市)	11/23	黒川郡文化協会発表会(大衡村)
10/25	生涯学習フェスティバル	11/27	議会運営委員会
10/26	第17回JAあさひなまつり(大和町)	11/27	議会広報特別委員会
10/27	企業誘致調査特別委員会	11/28	黒川地方議員研修会実行委員会(大和町)
10/28	教育民生常任委員会所管事務調査(富谷町)	11/29	大郷幼稚園おゆうぎ会
10/29	総務産業常任委員会所管事務調査(色麻町、大衡村)	11/29	地方創生セミナー(仙台市)
10/30	大郷町老人クラブ体育大会	11/30	宮城県障害者綱引選手権大会
10/30~10/31	茂登枝会研修(岩手県)	12/3~12/5	第4回(12月)議会定例会
10/31	知事と町村議会議長及び正副議長との懇談会(仙台市)	12/3	議会運営委員会
11/1	舟形町町制施行60周年記念式典(山形県)	12/3	教育民生常任委員会
11/1	第11回わ・は・わ大郷まつり	12/4	総務産業常任委員会
11/2	おおさとファミリーマラソン大会	12/4	議会運営委員会
11/7	議会広報研究会(仙台市)	12/13	大郷保育園おゆうぎ会
11/7	議会運営委員会	12/18	議会広報特別委員会
11/9	大郷町総合防災訓練	12/24	議会広報特別委員会

# 台風19号の爪痕深く

平成26年第2回臨時議会が11月17日に開催され、農業委員の人事案件と一般会計補正予算が審議され、原案どおり可決しました。



▲水田、河川、道路など多くの被害があった台風19号（写真：鶴崎地区）

## （議案第53号）

平成26年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

26年10月に発生した台風19号による公共土木施設災害19箇所、農業施設災害2箇所の測量設計業務委託料等歳出合計金額1727万円が主なもので、財源は財政調整基金で調整する考え。  
**問** 測量費用の全額が町の一般会計から歳出されているが、自然災害であり国・県からの激甚災害対策の補助対象になるのではないか。  
**答** 企画財政課長 国の激甚災害に指定されれば全額補助対象になるが、該当しなければ測量費の全額は町からの持ち出しになる。  
原案可決

# 人事案件

議会推薦の  
農業委員に

千葉 早苗氏  
加藤 幸子氏  
佐藤千加雄氏

第2回臨時議会において、議会推薦の農業委員に3名を推薦することに全会一致で決定しました。  
任期は平成26年11月27日から3年間です。



ちかお 佐藤千加雄氏  
(江戸沢)



こうこ 加藤 幸子氏  
(上町)



さなえ 千葉 早苗氏  
(味明)

誕生  
初の女性農業委員

# 平成26年第4回定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋暉義	吉田茂美	石川秀雄	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第54号	大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第55号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第57号	職員の給与に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第58号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第59号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第60号	大郷町国民健康保険条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第61号	大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第62号	宮城県市町村自治振興センター規約の変更について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第63号	平成26年度大郷町一般会計補正予算(第6号)	5日	可	12	1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第64号	平成26年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第65号	平成26年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第66号	平成26年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第67号	平成26年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第68号	平成26年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第69号	平成26年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第70号	平成26年度大郷町水道事業会計補正予算(第3号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第15号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	5日	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委発第6号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

## 平成26年第2回臨時議会 議案採決結果一覧表

議会推薦第1号	大郷町農業委員会委員の推薦について	17日	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第53号	平成26年度大郷町一般会計補正予算(第4号)	17日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席 ※可否同数でない限り、議長(石川秀雄)は採決に加わらない。

## 議会の情報はホームページでもご覧になれます

町政とあなたを結ぶ  
大郷町議会

大郷町公式ホームページからリンクします。  
<http://www.town.miyagi-osato.lg.jp>

町議会の役割としくみ	議会傍聴のご案内	請願・陳情の手続き	町議会議員の紹介
定例会年間予定	議会日程	定例会一般質問	審議結果
会議録	議会広報	お知らせ	大郷町HPへ





# 8名の議員が 町政を問う!!



質問者(登壇順)	質問事項(通告順)	ページ
1. 石垣正博	1. 本町農業の活性化と6次産業化について	10
2. 熱海文義	1. 町の新たな住宅について 2. 農業災害について	11
3. 赤間 滋	1. 定住化と地域少子化対策について	12
4. 石川 壽和	1. 健康条例の制定を 2. 定住促進住宅の需要見通しは	13
5. 高橋重信	1. おおさと地域振興公社の指定管理について	14
6. 千葉勇治	1. 米価暴落対策と、今後の本町の米政策について 2. 目が行き届く教育環境を 3. 児童館建設全般について	15
7. 若生 寛	1. 米価の天下落による本町の影響は 2. 総合防災訓練の成果は	16
8. 和賀直義	1. 新町営住宅の建設について 2. 一人暮らしや高齢者のみの世帯の支援について 3. 公園整備はどのようにしているのか	17

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて報告や説明を求め、疑問点を質すことです。

大郷町議会では1人の質問時間を、町からの答弁も含めて60分以内としています。

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報調査特別委員会で要約したものを掲載しています。



▲開発センター



石垣 正博議員

## 本町農業の活性化と6次産業化について 自前での加工販売に移行できる支援を行っていく(町長)

**問** 企業誘致を図り、雇用の場を確保しようとしても難しい状態にあり、担い手不足・高齢化等から、本町農業の活力は大きく低下していると思う。

**答** 農業の活性化を図っていくためには、農業従事者の所得を確保し、雇用の場を創り出すことである。それには、本町の豊かな農業資源を活用し、それに付加価値を付ける、いわゆる6次産業化を積極的に推し進めて行くことである。  
本町では、農業の活性化に、どのような取り組みを図り、6次産業化をどう考えているのか。

実施する。

**問** 農業を職として志した非農家・女性・若者は本町にいるか。また、どのような支援が本町にはあるのか。

**答** 農政商工課長 種々の条件をクリアし就農した方は1名、新たな認定農業者(後継者)は4名いる。町独自の助成制度はない。

**問** 新規就農者を増やしていくことが、農業の活性化を図る場合大事である。本町独自の支援制度を考えて、新規就農者の支援に力を入れるべきではないか。

**答** 町長 就農者にセミナー・講習等を徹底し、農協・県(改良普及所)の指導を受け、情報を発信していく。

**問** 多くの企業で知的・精神障害者等の人を雇用している。その障害者に農作業を手伝ってもらってはどうか。作った物は企業に供給し、障害者を受け入れるこ

とによって、販路拡大、企業側の社会貢献、本町農業の活性化に繋がる。その仕組みづくりを考えてはどうか。

**答** 町長 既存農家に足腰を強くなってもらい、そのような障害者を雇用し社会貢献ができるように指導したい。

### 田のオーナー制導入を

**問** 田をオーナー制とし、豆を作る作業から収穫まで、オーナーが係わる交流活動をし、農作業に加えてミソ・豆腐作り等の体験ができる、町外の方との6次産業化を考えてはどうか。

**答** 町長 取り組む方がいれば一つの案と思う。

**問** 仙台市青葉区と交流を持つような協定を結ばないか。6次産業化の販売先として考えられないか。



熱海 文義議員

## 台風19号による味明川の堆積土砂撤去は 稲作に支障を来さないよう、局所的に撤去する(町長)

### 町の新たな住宅について

**問** 鶯崎の(仮称)高崎団地に町営住宅建設が予定されているが、田布施、東沢団地に住んでいる方の移転方法は。

**答** 町長 田布施、東沢団地(昭和62年度建設の2戸は対象外)の代替え事業であり、住み替えの対象としている。なお、平成27年1月中に入居者を対象とした説明会を開催し、住み替えの意向調査を行う予定。

**問** 田布施、東沢団地の跡地利用は。

**答** 町長 住み替え後解体撤去し検討する。東沢団地(昭和62年度建設の2戸)は、最低限のリフォームを行い、高齢者等を入居対象とした、安価な家賃を設定した一般住宅とする利用を

考えている。

**問** プロポーザル方式による(仮称)中村団地建設事業主は決まっているのか。

**答** 地域整備課長 決定していない。

**問** (仮称)中村団地の入居者の選定条件は。

**答** 町長 すでにプロポーザル方式を活用している色麻町の意見を聞きながら、大郷町独自の条件を検討する。

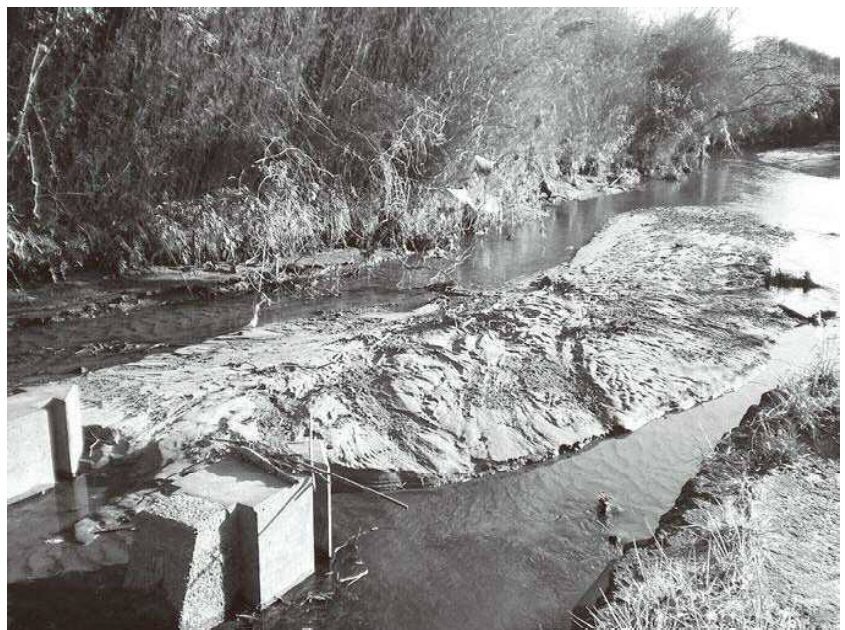
### 台風19号による 農業災害について

**問** 味明川に土砂が堆積している。町の取り組みは。

**答** 町長 稲作に支障を来さないよう、局所的に撤去する。

**問** 水田の用水路に溜まった稲わらは誰の責任において処理するのか。

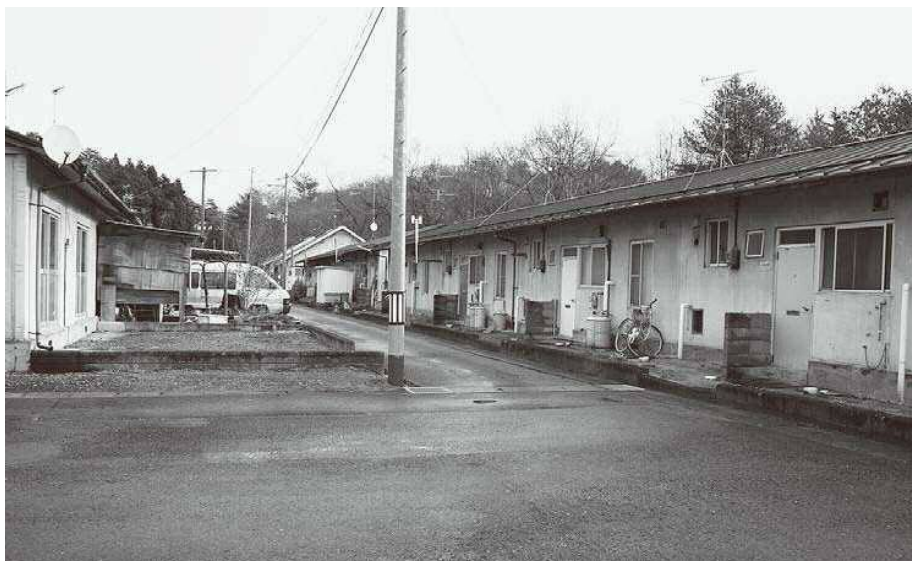
**答** 町長 地区の共同作業により処理を行うものと考ええる。



▲土砂が堆積し、春の農作業が心配



赤間 滋議員



▲思いきった定住対策を！

# 定住化と地域少子化対策は

## 住宅取得奨励制度等を検討する(町長)

**町独自の定住促進奨励制度を創設できないか**

**問** 2040年までに自治体の半分が「消滅」する――。「日本創成会議」の推計が波紋を呼んでいる。その中に人口減少がやまない本町も入っている。小・中学校の入学・卒業式等においてそのことを切実に実感する。町長は就任以来、将来人口1万人達成を掲げているが一向に増加傾向が見えない。新たな町営団地、ヒルズ未明団地等が計画されているが、町独自の定住促進奨励制度を創設しては。

**答** 町長 限られた予算の中で、住宅取得奨励制度、賃貸住宅家賃助成制度の導入実施に向けて、年内を目途に実施案を検討する。

**結婚祝い金、出産祝い金を創設できないか**

**問** 本町の昨年の死亡14

1人、出生59人であり82人の自然減である。出生者数の増、未婚・晩婚化等を緩和する施策として結婚祝い金、出産祝い金制度を創設しては。

**答** 町長 考えていない。

**結婚相談事業を創設できないか**

**問** 内閣府の国民意識調査では、未婚男女の7割以上が結婚したいと回答している。しかし、なかなか結婚できない現状があり、理由に異性と巡り会う機会が少ないなどがある。町の仲人機能として、専門職員で結婚相談事業を創設しては。

**答** 町長 黒川地区後継者対策推進協議会、みやぎ青年交流推進センター主催の婚活パーティー等、広域募集で実施されており、本町独自の創設は考えていない。

**低家賃の高齢者用集合住宅を建設できないか**

**問** 新設される(仮称)高崎団地40戸に、東沢団地20戸、田布施団地20戸が移動する計画がある。移動後の跡地を、町内の元気老人の方々が、低家賃で入居できる高齢者用の集合住宅として活用することはできないか。

**答** 町長 建て替え計画のある東沢団地については、最低限のリフォームを行い、高齢者等を入居対象とした安価な家賃を設定した、町営の一般住宅としての利用を検討している。



石川 寿和議員

# 健康条例の制定を

## 検証した上で必要性を検討する(町長)

**問** 「こくほ健康フォーラム21」で、新潟県妙高市の健康条例の話聞いた。市民の健康づくりを実践するにあたり、「妙高市元気いきいき条例」を作成したとのことで、条例制定後、健診の結果等にも成果が出ているとの話であった。本町でも町民の意識高揚のために、健康条例を制定してはどうか。

**答** 町長 本年度、健康づくりに対する町民の意識調査の実施を予定している。その結果と他町村の取り組み事例を参考にしながら、本年度以降、順次施策に反映していく。健康づくり条例の制定については、その効果を検証した上で必要性を検討する。

**問** 平成17年作成の第二次新長期総合計画の中でも、

「自分の健康は自分で守る」とあり、これからアンケート調査、意識調査をして検証してからでは遅いと思うが。

**答** 町長 条例を作ったから、何もしなくても町民が意識・自覚するのではないと思う。健診のお知らせなり、食生活の改善指導なりを徹底し、なお一層詳細な連絡等を密にしていく。

### 定住促進住宅の需要見通しは

**問** 味明に予定として100戸、(仮称)高崎団地に40戸、プラス分譲で20戸、それから中村に新たに土地を取得して40戸、合計200戸になる。後ろ向きな考えはしたくないが、現在の町の周りの状況を見てみると、空回りになるのではと心配である。需要の見通しは。

**答** 町長 (仮称)高崎団地の公営住宅については、東沢団地、田布施団地の代替の位置付けであり、需要は十分に見込まれると思う。他の住宅建設、宅地分譲については、策定中の定住促進策である住宅取得奨励制

## 『妙高市元気いきいき健康条例』

### 【市民の責務】

～自分の健康は自分で守り、つくるために～

- ・ バランスの良い食事、日常的な運動、禁煙など生活習慣病予防に取り組むこと
- ・ 定期的に健診(検診)を受け、健康の保持増進に努めること
- ・ 運動習慣の定着化、積極的な交流により介護予防に取り組むこと
- ・ 疾病の状態に応じて、必要な治療を受けること。

度、賃貸住宅家賃助成制度を広く周知できれば、需要は十分見込まれると思う。

**問** 町に問い合わせはどの程度あるのか。

**答** 地域整備課長 町営住宅に関しては、空き情報というところで、毎月2・3件くらいあり、現在は空きがないと説明している。

**問** かなりの戸数の建設計画なので、心配である。本

**答** 町長 当に需要があるのか。町長 消滅自治体にならないために、積極的に定住を進めなければと思う。仙台近郊のすばらしい利便性のとれた本町の地の利を利用して、積極的に定住化を進めていくので、分譲地、アパート等については、十分需要の見通しはある。



高橋 重信議員



▲民間委託が予定されている住民バス

## おおさと地域振興公社の指定管理について

### 民間のノウハウを活用した住民サービスの向上(町長)

**問** 地域振興公社の柱である住民バスの指定管理者を27年3月に廃止して民間業者に委託する方針であると11月17日の議員全員協議会で説明があり、予算は年間3500万から4000万として、500万円を上乗せ、車輛は支給しているが効果について伺う。

また、公募については郡内に絞らずに広域にすべきと考えるが所見を伺う。

また、縁の郷、開発センター、物産館は、公社を通して指定管理者に委託するという考え方を伺う。

**答** 町長 これまでに町に寄せられた苦情等について改善を求めてきたが、一向に是正がされないことから、民間のノウハウを活用した指定管理者に指定することで住民サービスの向上、利用者本位の運行につながるものと考えている。新たに

指定するため、今定例会に補正予算を提出している。増額分については人件費と車輛費が主である。

また、平成25年度の指定管理料は平成18年度と比較すると縁の郷400万円、開発センター250万円が縮減されており、一定の成果があると判断している。

平成28年3月に期限を迎えるが縁の郷、物産館のレストランについては外部委託を視野に検討中である。

**問** 簡単に民間事業者を指定管理者にするのではなく、議会に諮り議論を尽くして、本当に民間事業者でなければならぬのか、真剣に検討すべきである。

**答** 町長 毎回定例議会や一般質問、予算審議等で、住民から苦情があったことを踏まえて、運行管理のノウハウを持つている民間事業者がよいと考え、9月定例議会の中で答弁し、議会

へ報告した。

**問** 大株主である町が指導せず、あいまいな対応をした結果であると考えられる。黒川郡内の事業者を公募することであるが、地域の人材活用と雇用創出のためにも、地域振興公社のバス事業を改めて見直すべきではないか。

**答** 町長 町の指導力不足もあったが、公社としての指導力不足と思っている。請け負った民間業者には、住民が安心して乗れるバス運行と、町民の雇用に努めるよう指導していく。



千葉 勇治議員

## 町独自に一俵500円の支援を 費用対効果が薄いので別の支援で(町長)

1、米価暴落対策と、今後の本町の米政策について

**米価暴落の影響は**

**問** 今年産米の減収額見通しと、本町の税収に及ぼす影響について。

**答** 町長 概算金前年対比で去年より1俵当たり2800円下がっているので、今年の収穫量9万6000俵を乗ざると約2億7000万円の減収で、町民税も約230万円減収の見込み

**どうする米づくり**

**問** 農水省による生産費調査でも1俵当たり約1万6000円で、本町だけでも7億円を超える赤字が見込まれる。耕作放棄地が拡大し、即町の消滅が懸念される。対策は考えているのか

**答** 町長 農地集積や人・

農地プランの推進による規模拡大で、経費削減に努め、農業所得の維持向上を図っていききたい。

**大規模農家でも多額の赤字**

**問** 1俵8400円の米価では大規模農家でも生き残れない。農水省のデータを基に試算した結果では15ha規模の農家でも488万5000円程の赤字になる。古米対策や輸入米制限など、国にもっと強く対策を働きかけるべきではないのか。

**答** 町長 26年産米の安価な概算金額に対し、早急に町村会として対策を求めているが、今後はそれらの結果を求めるよう提案していきたい。

**町独自に一俵500円支援を**

**問** 「米作って飯食えない」農家に、町独自に1俵500円の暴落対策費を、再生産への励みへの一助として支援すべきと考えるが、せめて種もみ代の一部助成で春の作付けに元氣支援を。

**答** 町長 9万6000俵に500円の支援でも4800万円の支出になり、費

用対効果を考えた場合、単発的な現金支援は実効性が薄い。JAや近隣町村と歩調を合わせ、利子補給など継続的な効果が見込める支援策を検討していきたい。

次の質問もしました。

2、35人学級を守れ

- ・ 特別支援学級担当先生の積極的な研修を

- ・ 小中学校先生方の超過勤務の実態と改善について

- ・ 35人学級の存続を

3、児童館建設について

- ・ なぜ今児童館建設か

- ・ 既存の複合施設「すくすく夢の郷」と児童館の利

用計画は

大郷町立小・中学校の先生方の超過勤務状況

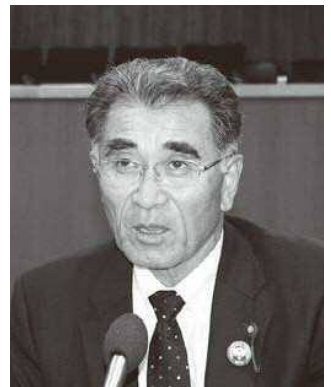
	小学校	中学校
月平均超過勤務時間	27時間5分	34時間45分
月平均45時間以上	全体職員の13%	全体職員の27%



▶生産費の報われる価格保障が急務の稲作



▲11月9日に実施された総合防災訓練



若生 寛議員

## 米価下落による減収への対策は

### 農業所得の維持向上に努める(町長)

**問** 本年度産米の仮渡し金  
はかつてない下落となった。  
本町は、農業を基幹産業と  
しており、多方面への影響

は多大なものがある。収入  
減少への町としての対策は、  
**答** 町長 2億7000万  
円と見込まれる減収に対処

するため、各種事業や制度  
を活用し農業所得の維持向  
上に努める。

**問** 「ナラシ対策」への加  
入状況は。また、加入推進  
方法は。

**答** 農政商工課長 人数は  
把握していない。実行組合、  
認定農業者の会議の場で、  
パンフレット等で周知して  
いる。

**問** 担い手への農地賃借契  
約の解除防止対策は。

**答** 町長 農地集積を推進  
する立場上、地権者、担い  
手の協議に積極的に関与し、  
解約防止に努める。

**問** 仮渡し金への上乘せを考  
えては。

**答** 町長 考えていない。

#### 総合防災訓練の成果は

**問** この度行われた総合防  
災訓練は、多方面の機関の  
協力により終了した。いろ  
いろな課題も発生したと思  
うが、訓練の成果はどうだ  
ったのか。

**答** 町長 例年どおりの内  
容である。目的は、関係機  
関、各種団体、地域住民が  
一体となり、協力体制の確  
立と防災意識の高揚、防災  
技術の習得を図ること。そ  
れなりの成果はあった。

**問** 課題はなかったか。

**答** 町長 訓練内容のマン  
ネリ化、参加者の減少等が  
ある。しかし、単調な訓練  
が防災活動であり、地域の  
減災に繋がる。





和賀 直義議員

# 新町営住宅の計画は 平成28~29年建築・入居を計画(町長)

**問** 建て替え事業は現入居者にとって期待が大きい。反面、場所の変更・家賃等の不安がある。スケジュール、間取り、(仮称)高崎団地の概要は。

**答** 町長 平成28~29年建築・入居開始の予定。間取りは木造2DK、木造2階建て3LDKを計画、公園ゴミ集積所、物置の設置を計画している。

**問** 高齢の方もおり、バリアフリー化、ニーズ調査をすべきでは。

**答** 町長 住戸、共用部のバリアフリー化を図る。現入居者に意向調査・説明会を1月中に予定している。

**問** 現行家賃より高額になる。激変緩和の経過措置は。

**答** 町長 建て替え後1年目から段階的に調整し、6年目以降本来の家賃になる。

**問** 年金で暮らしている方にとつては負担が大きい。さらに低額になる制度は。

**答** 地域整備課長 月収が6万1500円以下の場合は一割減の制度がある。

**問** 現行は住民バスの路線になつている、新住宅地に停留所が必要と考えるが。

**答** 町長 現行も過密スケジュールだが勉強する。

## 高齢者の一人暮らし、 高齢者のみの世帯の支援は

**問** 生活上困っている現状をどのように把握し、対策をしていくのか。

**答** 町長 老人クラブ、認知症サポーターなどの協力を求め、現状把握に努め、必要な支援を行う。

**問** 生活支援事業(電球交換、掃除、買い物、通院、ゴミ出し等)は「担い手となる高齢者をコーディネートする仕組み」が必要では。

**答** 町長 老人クラブなどによる見守りや生活支援活動を支援する仕組みを検討

する。

**問** 所得の少ない高齢者の福祉施策として、健康維持も考慮した町営住宅の供給が必要と考えるが。

**答** 町長 東沢住宅に最低限のリフォームを行い、高齢者を対象とした利用を検討している。

## 公園の整備・管理は

**問** 特に郷郷ランドの遊具は日常的に行っているのか。



▲期待される町営住宅整備

また、トイレはいつ洋式にするのか。高齢者向けの遊具を設置してはどうか。

**答** 町長 委託業務により実施している。トイレの洋式化は物産館を先行する。高齢者向けの遊具設置の予定はない。

**問** 公園内の防犯対策は。

**答** 町長 警察署の協力による巡回パトロールの実施。計画的な防犯灯設置を実施していく。

### 「定住促進事業」を調査

## 色麻町・大衡村を視察（10月29日）



▲近隣町村では宅地造成・団地建設等が進む（写真：大衡村）

#### 【色麻町】 「地域活性化住宅整備事業」の推進

平成15年の加美郡3町の合併を期に、単独町としてまちづくりの指針を示す必要上、「子育て支援」、「健康増進」、「定住化促進」を重点事業と設定した。

定住化促進事業として地域活性化住宅事業、定住促進団地事業を実施し、入居者は町外在住で小学生以下の子供のいる世帯、家賃等の支払い能力の高い世帯が優先的に入居可能とした独自の選定基準を設け、単独事業とした。

これらの事業はプロポーザル方式を採用し、3社から応募があった。今年度は地域活性化住宅事業として20戸程度の建設を計画し、来年度中の入居完了を予定している。

#### 【大衡村】 住宅団地整備計画の進捗は

仙塩広域都市計画の最北部に位置し、第二仙台北部中核工業団地への自動車関連産業を中心とした企業進出等により、定住事業を取り巻く環境は大きく変化してきている。定住人口の増加による魅力溢れるむらづくりを推進することが最重課題となっており、今後の発展に向けて住宅地整備を進め、居住系土地利用の一体的整備を図るため、住宅団地開発及び宅地販売を行う予定である。

しかし、表1の事業について、民間活力導入による取り組みを検討していたが、施工業者が決まらず、村の単独事業となる予定である。

#### 【意見】

本町は人口減少に歯止め

がかからない状況にある。今般、宅地開発、住宅整備が予定されている。人口1万人を目指す本町として、子育て世帯の定住を強く推し進める施策の実現を望む。民間活力の導入により、生まれ育った町に戻って来たくなるような住宅環境にすべきである。

【表1】 [大衡村が予定した事業の内容]

名称	(仮称)大衡村塩浪地区住宅団地造成事業
種類	開発行為
位置	大衡村大衡字塩浪、大衡村ときわ台、大衡村中央
規模	事業予定面積約6.9ha
土地利用計画	住宅地（計画戸数約100戸程度）
施行予定期間	平成27年度から平成28年度
住宅販売期間	平成28年度から5年程度を想定

## 教育 民生

# 本町の介護保険制度の現状は

## 健康なまちづくりの推進について調査(富谷町を視察(10月28日))

### 〔天郷町〕 人口減と進む高齢化

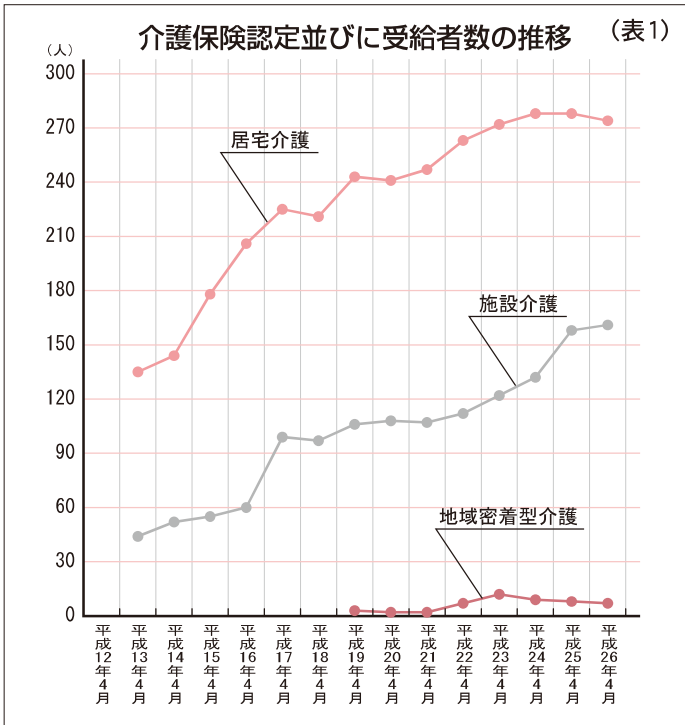
第6期介護保険事業に向けた、平成27年4月以降順次施行される法改正の概要と本町の介護保険の現状等について調査した。介護保険では、第一号保険者が平

成26年4月現在2567人、認定者については564人と大幅に増加している。平成13年と26年を比較すると居宅介護が135人から274人と約2倍、施設介護が44人から161人と約4倍に増加した。本町の推計人口は平成25

年から37年までで、0～14歳は234人減、15～64歳は1470人減、65歳以上は257人増となり、総計1447人の減少となる。高齢化率も平成25年度は29.3%、平成37年度は38.6%となる。要介護認定者数も徐々に増加しており、26年度は第1号被保険者の21.7%、37年度で26.0%の見込みとなる。

(表1参照)

介護保険認定並びに受給者数の推移 (表1)



### 〔富谷町〕 各種健診の受診率向上策は

富谷町は検診の受診率は、乳がん、子宮がんは県内1位、他の各種検診も2位、3位などと上位を占める。15種類の健(検)診を実施しており、町独自の検診対象者についても項目の拡大をしていた。検診の自己負担では国保加入者は多くが無料だった。その中で受診

受診率の向上策 (表2)

- ①対象年齢拡大
- ②チラシの配布
- ③広報誌・ホームページの活用
- ④受診票送付の工夫
- ⑤特定健診とがん検診など、同時に受診可能なものは同時に実施
- ⑥受診会場は身近な地域で受診できるよう各地区公民館を会場に実施
- ⑦会場ごとに各1回程度夜間・休日検診を実施
- ⑧検査項目の追加
- ⑨健康イベント等とのタイアップ工夫などの施策

### 課題

- ①高齢者を中心に受診しない、職場等で受診している方の把握が困難
- ②現役世代の受診向上
- ③人口増加に伴う受診会場の確保
- ④要精密検査者に対するより効果的な対応

### 【意見】

率の向上策や課題として表2の項目を挙げていた。今回の調査から本町の今後の推計人口は、このまま推移すれば統計から下降をたどり、平成37年には7313人となる。高齢化率の上昇、要介護認定者、施設介護者の更なる増加が懸念される。それに伴い給付費も増加することになり、町財政を逼迫することになり、

率の向上策や課題として表2の項目を挙げていた。今回の調査から本町の今後の推計人口は、このまま推移すれば統計から下降をたどり、平成37年には7313人となる。高齢化率の上昇、要介護認定者、施設介護者の更なる増加が懸念される。それに伴い給付費も増加することになり、町財政を逼迫することになり、

**Q 議会の主な用語を教えてください？**

<b>A</b>	<b>委員会</b>	<p>委員会とは、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会のことをいいます。現在、大郷町議会には3種類の委員会があります。</p> <p>①常任委員会：本町議会には、「総務産業常任委員会」と「教育民生常任委員会」2つの常任委員会があり、議長以外の議員は必ずいずれかに入ります。本会議で付託された議案・請願などを審査するほか、所管する町政の諸問題について調査を行います。</p> <p>②特別委員会：1つの常任委員会で解決できない場合などの特別な問題について、必要に応じて設置され、特定の重要な事項（案件）について審査します。</p> <p>③議会運営委員会：本会議を円滑で効率的に進行するために、議会運営に関する重要な事項を協議、調整します。</p>
	<b>会派</b>	<p>議会内で結成された同じ考えを持った議員のグループのことを会派といいます。本町議会では議員1人で会派を作ることもあります。現在は、①町民クラブ、②創生クラブ、③日本共産党、④公明党、⑤改進黨、⑥清友会があります。</p>
	<b>質疑</b>	<p>議題となっている議案等について疑問点を質すことです。</p>
	<b>一般質問</b>	<p>議員がその町村の行政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。定例議会で行われ、臨時会では許されていません。</p>
	<b>審議</b>	<p>本会議で付議事件について説明を聞き、質疑し、討論を重ね、表決するといった一連の過程のことをいいます。</p>
	<b>審査</b>	<p>委員会において、議会の議決の対象となる議案や動議など特定の事件について論議し、一応の結論を出す一連の過程のことをいいます。</p>
	<b>討論</b>	<p>現に議題になっている事件に対して、賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛同させるため、自己の賛成、または反対の意見を表明することです。</p>
	<b>採決</b>	<p>議長や委員長が、本会議や委員会において出席議員に賛否の意思表示（表決）を求めることです。採決の仕方には、起立によるもの、投票によるもの、挙手によるものなどがあります。</p>
	<b>決議</b>	<p>議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意見を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のことです。</p>
	<b>意見書</b>	<p>議会は、地方自治法の規定に基づき、国会や国の関係省庁などに対し、制度改善の要望など、議会としての意思をまとめた文書を提出することができます。この文書のことを意見書といいます。</p>
	<b>政策</b>	<p>特定の行政目的を実現するための行政活動の基本的な方針のことです。</p>
	<b>施策</b>	<p>政策を実現するための具体的な方策のことです。</p>
	<b>専決処分</b>	<p>時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、町長が議会に代わって意思決定をすることです。専決処分の後に、議会に報告し承認を求めることが必要です。</p>

# その後どうなった…

追跡レポート No.53

## 地質調査の結果とその後の放射光施設誘致活動は

平成26年6月議会の補正予算で可決された「放射光施設誘致予定地の地質調査業務の結果」と、「その後の誘致活動」について、その後の対応と今後の計画はどうなっているか。

## その後の対応と今後の計画

誘致予定地の地質調査業務は、平成26年10月に完了しています。現在、候補地の選定にあたっての地盤等の条件は明らかにされていませんが、調査結果から見て地盤的な問題はないと判断しています。誘致に向けては、大郷町東北放射光誘致促進協議会を中心に国及び県、東北大学等への要望活動を継続しており、情報収集にも努めています。B & G海洋センター前に横断幕を設置しましたとあり、今後も全町を挙げて誘致実現を目指してまいります。

企画財政課長



▲ B & G海洋センター前に掲示された誘致推進の横断幕



▲ 認知症サポーターの養成が進んでいます

## 認知症対策の取り組みは

地域社会全体の大きな課題として、地域住民全体を対象にした認知症に対する啓発運動、及び65歳以上の方を対象にしたMC I（軽度認知障害）の早期発見と予防事業に早急に取り組まれない。（26年9月議会での所管事務調査報告書より）

## その後の対応と今後の計画

認知症予防対策については、「生きがい健康づくり事業」や「健康長寿対策事業」を継続的に実施するとともに、認知症サポーター養成講座の受講を町民に広く呼びかけ、認知症に対する正しい理解の啓蒙普及に努め、関係機関・団体等の協力の下に、家族や地域単位での見守り体制の充実強化を図ります。

また、医療機関・介護事業所などと連携し、早期発見、早期治療につながる認知症ケアパスを作成します。

保健福祉課長

# 住民の 声



相澤 勝昭 さん  
(上町)

## 住民増加の一步として

近頃、特に感じるのは、地元を通る自動車が増えたことです。ただ残念なのは、そのほとんどが大郷町を通過するだけで、地元の経済にはほとんど影響を与えている様子がないことです。

昨今マスコミでは、限界集落という言葉が出て来ましたが、子供世代では現実になりそうので危惧しています。

人口減少対策と言っても、いろいろな要素がありますが、根本としては、働く場所が地元にあるか、という点が大いと思います。

現在、町においては東北放射光施設の誘致を進めています。私はこの誘致計画に大いに賛同しています。製造工場の進出のように、すぐ地元で大量の雇用が生まれることはありませんが、関係する産業の幅が広く、偏った業界の景気に左右されがたく、他の企業誘致の誘い水となる要素が大きいからであり、行政、議会の協力の上、この誘致を成功させることを希望します。

# 一定例議会の年間予定

議会では、住民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。

傍聴は、議会活動に触れることのできる、もっとも身近な方法です。また、町政への知識を深めることもできますので、ぜひお越しください。

※日程は都合により変更になることがあります。

※土曜日、日曜日および休日は休会となります。

※議会傍聴の手続きは住所・氏名・年齢の記入だけです。



▲定例議会の日程等については、議会事務局へお問い合わせください

定例議会	期 間	会期日数
平成27年第1回	3月5日(木)～3月20日(金)	16日間
平成27年第2回	6月3日(水)～6月5日(金)	3日間
平成27年第3回	9月11日(金)～9月30日(水)	20日間
平成27年第4回	12月2日(水)～12月4日(金)	3日間
平成28年第1回	3月3日(木)～3月18日(金)	16日間

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。平成27年が町民の皆様にとって良い年でありますようお願いいたします。

さまざまな課題を抱える本町ですが、人口減少の中で若者の定住促進や、民間による宅地造成などの人口増対策、東北放射光施設を初めとする企業誘致が喫緊のテーマです。

今年も広報委員一同で未来を切り拓く年と捉えています。

今年も広報委員一同で未来を切り拓く年と捉えています。今年も広報委員一同で未来を切り拓く年と捉えています。

(吉田 茂美)

## 編集委員

委員長 赤間 滋  
副委員長 和賀 直義  
若生 寛  
高橋 重信  
千葉 勇治  
吉田 茂美

